

掛川市告示第41号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように変更する。
その関係図面は、平成28年3月30日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年3月30日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	新旧別	幅 員
1	掛川袋井線	細田字一ノ坪2-1	梅橋字梅橋139-1	新	4.80m ~ 28.00m
				旧	4.80m ~ 20.30m